

初等中等教育改革について

令和2年10月30日
文部科学省



文部科学省

1. デジタル時代の学びについて

1. 「令和の日本型学校教育」の実現

(1) 急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力

- ・社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来
- ・新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」の到来



一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにする。

(2) 「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の方向性

「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）の視点からの授業改善の実現のため、対面による指導と、遠隔・オンラインによる指導を適切に組み合わせた指導を進める。

全ての子供たちの可能性を引き出す、**個別最適な学び**と、**協働的な学びの実現**

2. 「GIGAスクール構想」の実現のためのハード・ソフト・人材一体となった学びの環境整備

- ✓児童生徒1人1台コンピュータを実現し、これまでの実践とICTのベストミックスを図り、**児童生徒・教師の力を最大限に引き出す。**
- ✓緊急時における、**児童生徒の「学びの保障」**の観点からも、**ICTを効果的にフル活用**することが重要。
- ✓ハード面の整備だけでなく、**ソフト・人材を一体とした改革**を強力に推進。

＜ハード＞ ICT環境整備の抜本的充実

- 児童生徒1人1台コンピュータを実現
- 高速大容量の通信ネットワーク
- 家庭学習のためのLTE通信環境（モバイルルータ）の整備支援
- 通信費の支援

＜ソフト＞ デジタルならではの学びの充実

- 新学習指導要領の実施
- デジタル教科書・教材などのデジタルコンテンツの導入促進
- 各教科等ごとのICTを効果的に活用した学習活動や先端技術の利活用方法を提示
- データ標準化やCBTの活用等により、教育データ利活用を推進

＜人材＞ 日常的にICTを活用できる体制

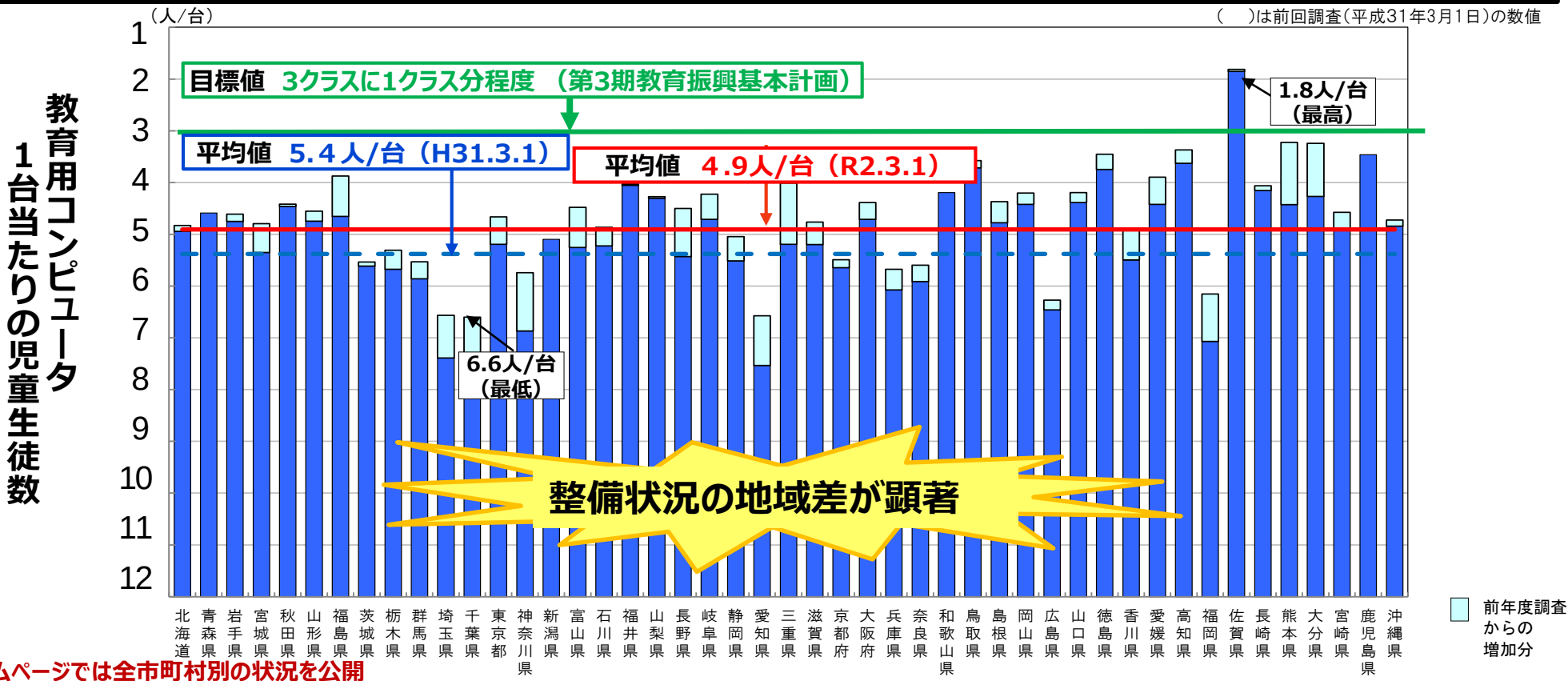
- (独)教職員支援機構による、各地域の指導者養成研修の実施、研修動画の配信
- ICT活用教育アドバイザーによる、相談体制の充実
- GIGAスクールサポーターによる、学校における導入支援
- ICT支援員による、日常的な教員のICT活用支援

【参考】学校のICT環境整備の現状（令和2（2020）年3月）

2018～2022年度の目標

R2年3月1日現在

①教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	4.9人/台	（5.4人/台）	（目標：3クラスに1クラス分程度）
②普通教室の無線LAN整備率	48.9%	（41.0%）	（目標：100%）
普通教室の校内LAN整備率	91.4%	（89.9%）	（目標：100%）
③インターネット接続率（30Mbps以上）	96.6%	（93.9%）	（目標：100%）
インターネット接続率（100Mbps以上）	79.2%	（70.3%）	
④普通教室の大型提示装置整備率	60.0%	（52.2%）	（目標：100%（1学級当たり1台））

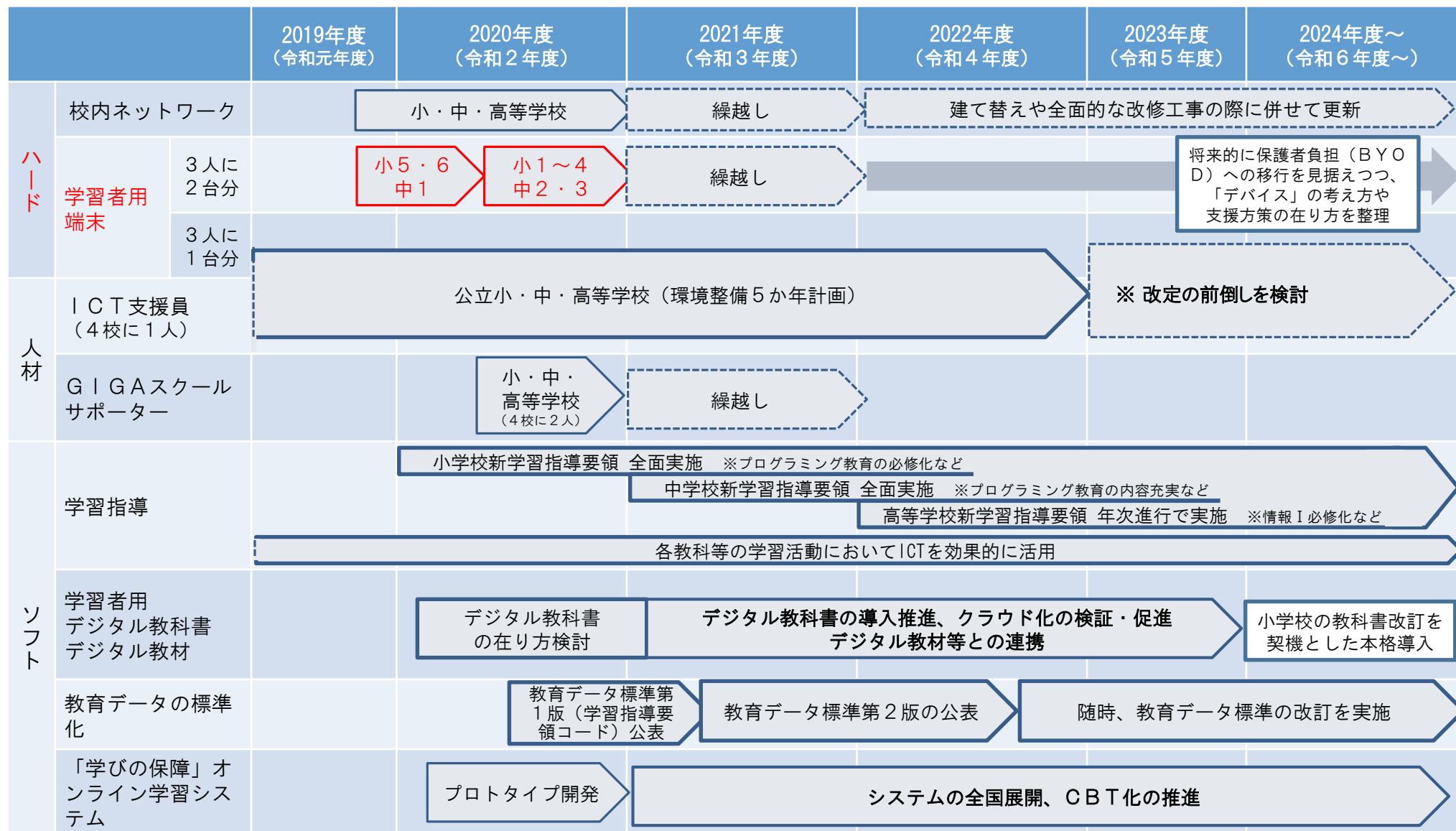


【参考】「GIGAスクール構想」の実現ロードマップ（イメージ）

全ての授業で「1人1台端末」で
デジタル教科書をはじめとするデジタルコンテンツをフルに活用
教師の指導や児童生徒の学びを支援する観点から教育データを活用



多様な子供たちの資質・能力を育成するための
個別最適な学びと協働的な学びの実現



3. 「令和の日本型学校教育」の実現に向けた新しい取組について

(1) 9年間を見通した新時代の義務教育の実現

① 小学校高学年からの教科担任制の導入

義務教育9年間を見通した指導体制の構築，教科指導の専門性を持った教師によるきめ細かな指導の充実，教師の負担軽減等の観点から，小学校高学年からの教科担任制を本格導入。**令和4年度からの導入**を見据え，今後，有識者による検討会議において，**教職員定数の確保の在り方について専門的・技術的な検討**を行う。

※対象教科：グローバル化・STEAM教育充実の要請を踏まえ，例えば外国語・理科・算数

② 補充的・発展的な学習指導

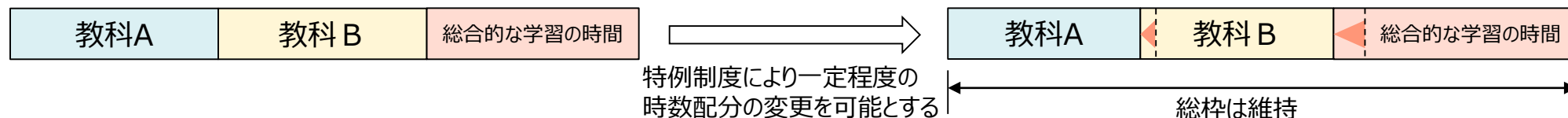
・指導方法等を工夫した補充的な学習や学習内容の理解を深める発展的な学習を取り入れ，**必要に応じて異なる学年の内容を含めて学習指導要領に示していない内容を加えて指導**することができる。

・**特定分野に特異な才能を持つ児童生徒**に対する教育の在り方等について，大学や民間団体等との連携，**遠隔・オンライン教育の活用等**の実証的な研究開発を行う。

③ 標準授業時数の弾力化

総枠としての授業時数は引き続き確保した上で，教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成や探究的な学習の充実に資するよう，**学校裁量の幅の拡大の一環として，教科等ごとの授業時数の配分について一定の弾力化**を可能にする。

【イメージ】



（２）新時代に対応した高等学校教育の実現

①「普通教育を主とする学科」の改革

「普通科」に加えて，SDGsの実現やSociety5.0における現代的な諸課題への対応を図る学際科学的な学びに取り組む学科や，地域課題の解決に向けた学びに取り組む学科などを設置者の判断で設置できるようにする。

②地域産業界を支える革新的職業人材の育成（専門学科改革）

経済団体等の産業界を核として，地域の産官学の関係者が一体となって専門高校段階での人材育成の在り方を整理し，教育課程を開発・実践する。

（３）遠隔・オンライン教育を含むICTを活用した学びの推進等

①教育データの活用の推進

・学習指導要領コードを教育データ標準（第１版）として公表。学習履歴（スタディ・ログ）の活用等により，児童生徒自身の振り返りにつながる学習成果の可視化による学習の充実，教師が児童生徒の状況を多面的に確認し，児童生徒へのきめ細かい指導の充実を図る。

②高等学校における遠隔授業の活用

同時双方向型の遠隔授業の実施について，単位数の算定を弾力化し，教師による対面指導と遠隔授業を融合させたより柔軟な授業方法を可能とする。

③デジタル教科書・教材の普及促進

各教科等の授業時数の2分の1に満たないと**使用の基準の見直しに係る検討を加速**する。また、学校現場における使用が全国規模で着実に進むよう**普及促進**を行う。

④教師のICT活用指導力の向上

教員養成課程において**国から提供するICTの活用に係るコンテンツの利用を促進**するとともに、教員研修段階においても教育の情報化に関する手引きや、動画コンテンツ等を活用するとともに、指導体制を充実させるために、**ICT支援員の配置の促進**や、**ICT活用教育アドバイザーによる支援**を行う。

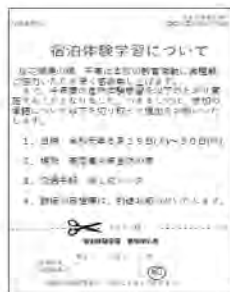
(4) 教師を支える環境の整備等

ICTを活用した校務の効率化

・統合型校務支援システムの全国的な普及が進むよう、都道府県単位での共同調達や運用等についてノウハウを整理した手引きやモデル事例の周知を行い、**自治体における統合型校務支援システムの導入促進**を図る。

・**保護者の利便性向上だけでなく、学校の負担軽減を目指し**、学校が保護者等に求める押印を見直すとともに、学校と保護者の間における**連絡手段のデジタル化を促す**。(令和2年10月20日通知)

Before



- ①教員が印刷
- ②子供へ配布
- ③子供が自宅に持ち帰り
(時々紛失・ランドセルの底で隠る...)
- ④保護者が記入・押印・キリトリ
- ⑤子供に託す
(ちゃんと先生に渡してよ?! わかった?!)
- ⑥子供が学校に持っていく
(あれ、どこいった? 小さな紙切れ時々迷子)
- ⑦教員が子供から回収・催促
- ⑧教員は結果を手集計・手入力



保護者・学校双方の負担も大きく、情報伝達が不確実

After



2. 改革工程表の進捗について

教育政策に関する実証研究等の取組状況

改革工程表2019における記載

教育政策の実証研究(※)を推進するとともに、同実証研究の進展等を踏まえた教職員定数の中期見通しの策定。

※現在実施している実証研究を見直す。

- ①学級規模等の影響効果
- ②加配教員・専門スタッフ配置の効果分析
- ③高い成果を上げている地域・学校の取組・教育環境の分析
- ④教員の勤務実態の実証分析

2020年度における取組

- 教員勤務実態調査や加配教員配置の効果分析等の結果を踏まえ、小学校英語教育を行う専科指導教員の充実等による学校の指導・事務体制の効果的な強化・充実に向けた取組や、少人数学校の子供たちが切磋琢磨できる学習環境の整備と小学校高学年の教科担任制の導入を視野に入れた追加調査を実施。

<経済・財政再生計画 改革工程表(KPI)>

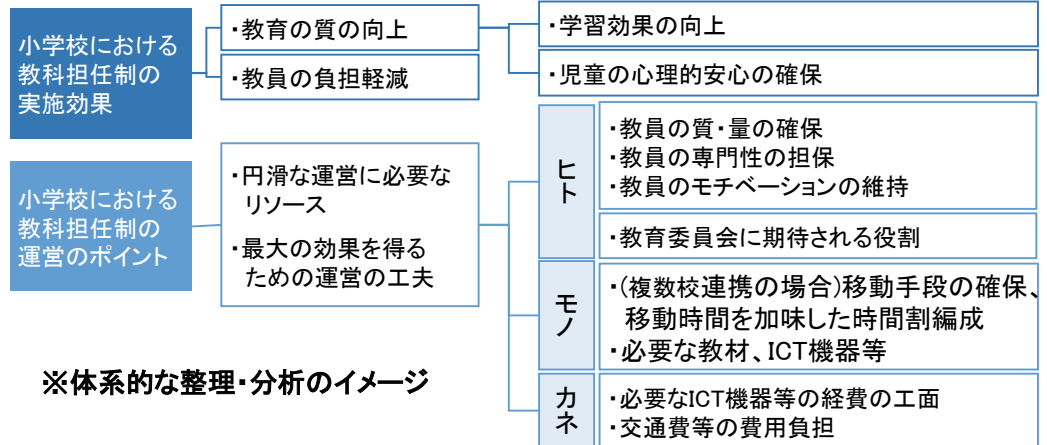
教育政策に関する実証研究の結果等を踏まえた予算の裏付けのある公立小中学校の教職員定数の中期見通し(平成31年3月策定済み)の策定状況を踏まえた都道府県・政令市の方針策定計画割合 **2019年度:50.7% ⇒ <目標値>2021年度:100%**

【令和2年度予算における対応】

- 教員の持ちコマ数軽減の観点から、専科指導の充実のための加配定数措置【R2予算: +3,201人(うち振替2,000人)】
- いじめ、不登校等の未然防止・早期対応等の強化のための加配定数措置【R2予算: +100人】
- 教師と多様な人材の連携による学校教育活動の充実や働き方改革の実現のための外部人材の配置【R2予算: 62億円】

● 義務教育9年間を見通した指導体制に関する調査研究

- ✓ 文献調査や先進事例調査等により、小学校における教科担任制の導入に係る意義・効果や課題・コスト等について、体系的に整理・分析を行う。



今後の取組の方向性等

- ✓ 本実証研究の進展状況や今後の初等中等教育改革の方向性を踏まえ、以下のとおり研究テーマを見直し、実証研究を継続する。その際、「GIGAスクール構想」の進展を踏まえ、研究テーマに応じて、「1人1台端末」環境における学び・指導方法の変容、校務の効率化等の影響・効果について分析の視点に加える。

- ① 学級規模等の影響・効果の調査
- ② 小学校高学年における教科担任制の実証分析
- ③ 教員の勤務実態の実証分析

学校における働き方改革

改革工程表2019における記載

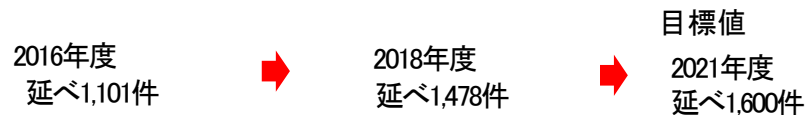
- ・英語・プログラミング等の分野での特別免許状教員等の外部人材の拡充、部活動における外部人材や民間機関の活用など学校と地域の連携・協働を進める。
- ・学校事務の共同実施を進める。

2020年度における取組

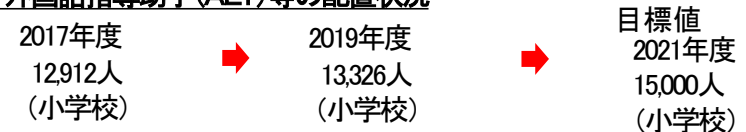
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員、スクール・サポート・スタッフ等多様な外部人材の配置を推進
- ・特別免許状を活用して民間企業等勤務経験者が学校現場に参画する優れたモデルを構築するための事業を実施
- ・国のガイドラインを踏まえた運動部活動・文化部活動改革の取組状況に係るフォローアップ
- ・部活動改革の好事例を普及し、地域の実情に応じた取組をさらに推進
- ・学校事務の共同実施の好事例を全国へ展開するとともに、成果や課題等を自治体と共有

<経済・財政再生計画 改革工程表(KPI)>

◆特別免許状授与件数



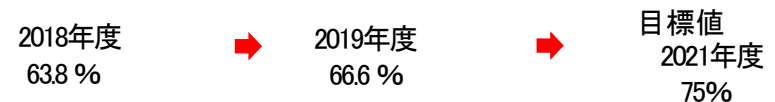
◆外国語指導助手(ALT)等の配置状況



◆部活動について、部活動指導員をはじめとした外部人材の参画を図っている市町村の割合



◆学校事務の共同実施を実施している市町村の割合



今後の取組の方向性等

- ・引き続き、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員、スクール・サポート・スタッフ等の多様な外部人材の拡充を図るとともに、学校事務の共同実施等に関する好事例について情報展開、自治体と共有をし、学校における働き方改革を推進していく。

学校規模適正化・適正配置、学校施設の統合

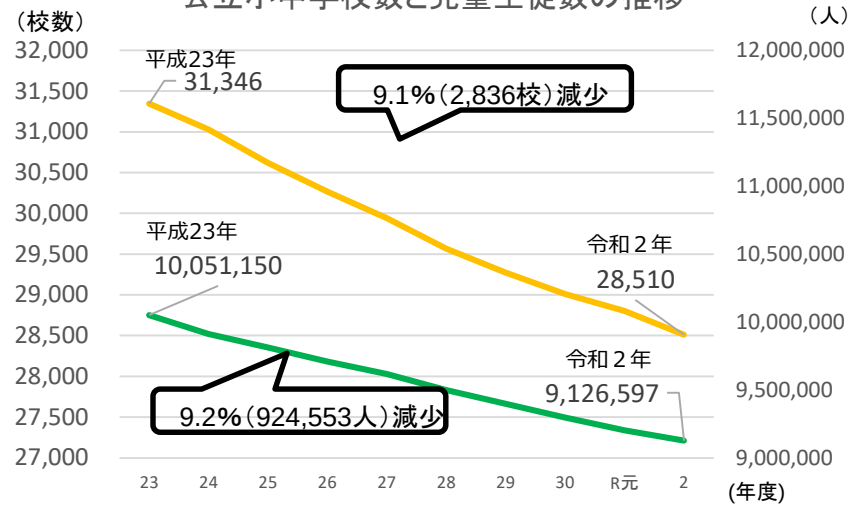
改革工程表2019における記載

- ・優良事例の横展開を含め長寿命化に向けた施設計画策定や学校統合、廃校施設の活用促進に一体的に取り組む。

2020年度における取組

- ・2018年度に公表した都道府県ごとの検討状況を踏まえ統合による魅力ある学校づくりのモデル等をWebサイトに掲載。
- ・学校魅力化フォーラムを開催して好事例を公表することで各自治体の取組を促進。

公立小中学校数と児童生徒数の推移



出典: 文部科学省 学校基本調査

※学校数・児童生徒数は令和2年度速報値を反映。1小1中の市町村は令和元年度確報値から算出。

<経済・財政再生計画 改革工程表(KPI)>

◆学校の小規模化について対策の検討に着手している自治体の割合

※KPIの定義等

学校規模について課題を認識している市区町村のうち、課題解消に向けた検討に着手しているものと、既に検討が終了しているものの合計が占める割合

2014(平成26)年度 46% → 2016(平成28)年度 58% → 2018(平成30)年度 79% ※ → 2021年度 100% (目標値)

※ 調査対象/調査時点: 全市区町村/平成30年8月1日、全都道府県/平成30年10月22日

◆学校施設の長寿命化計画(個別施設計画)を策定している自治体の割合

※KPIの定義等

すべての都道府県、市区町村、一部事務組合等のうち、学校施設の長寿命化計画(個別施設計画)の策定を終了しているものの割合

2017(平成29)年度 4% → 2019(令和元)年度 15% → 2020(令和2)年度 39% → 2021年4月 100%

(調査時点: 各年度4月1日)

今後の取組の方向性等

- ・引き続き、人口動態や地域の実態に応じて、地方公共団体における学校規模の適正化や小規模校の活性化等に関する更なる検討を促す。
- ・長寿命化改良や他の公共施設との複合化・共用化など、個別施設計画に基づく計画的・効率的な施設整備が進むよう、好事例の横展開を含め支援の充実を図る。

地域社会との連携をはじめとした、高等学校教育改革のPDCAサイクルと「見える化」の推進

改革工程表2019における記載

- ・地域振興の核としての高等学校の機能強化(地方自治体・大学・高等学校・地元産業界等の連携を強化することで、地域人材の育成・還流を図る仕組みを構築)

2020年度における取組

- ・高等学校と地元自治体等の地域社会の関係機関との連携・協働によって地域課題解決に係る教育プログラムを開発するための調査研究を実施。
- ・現在、中央教育審議会に「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ」を設置し、地域社会・高等教育機関等との連携・協働や、普通科改革などについて集中的に調査審議中。

<経済・財政再生計画 改革工程表(KPI)>

◆高等学校のコミュニティ・スクールを導入している都道府県の割合

(具体的な導入計画がある都道府県を含む。)

目標値

2018(平成30)年度 44.7% ➡ 2019(令和元)年度 53.2% ➡ 2021年度 100%
(※)

※ 調査対象／調査時点:全都道府県／令和元年5月1日

◆公立高等学校において、地域課題に係る学習の取組の推進方針を教育振興基本計画の中に位置付けている設置者の割合

目標値

2019(令和元)年度 88%(※) ➡ 2024年度 100%

※ 調査対象／調査時点:高等学校を置く全都道府県・市町村／令和元年11月1日

※ 公立高等学校を設置する都道府県・市町村教育委員会のうち、地方公共団体において定める計画(教育振興基本計画等)に地域課題や「ふるさと教育」に係る学習の取組の推進方策等を位置付けているものの割合

今後の取組の方向性等

- ・中央教育審議会での審議を踏まえ、委託調査研究(地域との協働による高等学校教育改革推進事業)による好事例の収集・横展開等も通じて、2022(令和4)年度から年次進行で実施される新高等学校学習指導要領が目指す高等学校と社会との連携・協働を推進する。

ライフステージを通じた教育政策全体について、エビデンスに基づく実効性あるPDCAサイクルを確立

改革工程表2019における記載

エビデンスに基づく実効性のあるPDCAサイクルを確立。データの見える化、利用の円滑化を進める。教育政策全般にわたる実証研究の設計や分析結果の検証を行う体制の構築、ロジックモデルの構築による政策目標と施策との関係の合理的設計等を進めるほか、国のみならず地方自治体の教育政策におけるPDCAサイクルの構築を推進するため、地方自治体等のコンソーシアムの構築等を進める。

2020年度における取組

■政策立案に資するエビデンスの開発等

- ・新型コロナウイルス感染症による初等中等教育への影響等に関する総合的な調査研究の実施
- ・省内職員による教育分野のEBPM推進チームを設置し、教育の特性を踏まえたEBPMの手法等の検討の深化・推進

■データの利活用を推進する環境の構築

- ・全国の学校に固有の12桁の英数字による「学校コード」を付与（令和2年12月に策定・公表予定）
- ・統計法に基づく二次利用の促進や全国学力・学習状況調査のデータ貸与の仕組みの改善・充実

■地方とのコンソーシアム構築を通じたEBPMの推進

- ・コンソーシアムを立ち上げ、地方における新型コロナウイルス感染症の影響の検証等の先進事例など教育政策のEBPM推進に向けた好事例の共有・意見交換等の推進

■EBPM推進体制の構築

- ・省内職員向けの初歩的なEBPM研修、新規採用職員向けに統計調査に関する基本的な研修の実施 等

<経済・財政再生計画 改革工程表(KPI)>

◆全国学力・学習状況調査に関するデータの研究者等への貸与件数

※2017年度：7件（委託研究等による貸与件数）→2019年度10件→2021年度：2017年度比3倍増

◆調査データの二次利用件数

※2017年度：260件→2019年度312件→2021年度：340件

今後の取組の方向性等

- ・第3期教育振興基本計画のフォローアップの実施を通じて、教育政策の評価・改善を進めるなど、実効性あるPDCAサイクルを構築
- ・横断的・縦断的研究が可能となるオープンデータ化の支援、自治体に対するデータ利活用の設計・分析の助言等を想定し、国立教育政策研究所に教育データサイエンスセンターの設立を目指す（令和3年度機構定員要求）